

第2回沖縄県立芸術大学ハラスメント対策等に関する協議会 議事録

日 時：令和8年7月29日（水）15時00分～16時30分

場 所：県庁舎2階会議室

参加者：（県側）沖縄県文化観光スポーツ統括監、文化振興課長（司会）文化振興班長
（大学側）副学長（総括）、美術工芸学部長、音楽学部長、事務局長
（構成員以外の者）

沖縄県立芸術大学卒業生有志 代表 竹内直、大田弥生、渡邊朋子

○司会 それでは、定刻になりましたので、第2回県立芸術大学におけるハラスメント対策等に関する協議会を開催いたします。本日、司会を務めます文化振興課山本と申します。よろしくお願いいたします。本日は、構成員6名中6名全員の参加をいただいております。沖縄県立芸術大学におけるハラスメント対策等に関する協議会運営要綱第5条第3項で規定する定足数、過半数を満たしておりますのでご報告いたします。それでは議事に移ります。この後の議事進行につきましては、議長である高宮城統括監にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○高宮城統括監 本日はお忙しい中、本協議会にご参加くださりましてありがとうございます。本日の会議に先立ちまして、一言申し上げます。すでに報道等でご承知のことと存じますが、このたび熊本県を震源とする大規模な地震が発生いたしました。被災された皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。

また、現在も懸命に救助や救援活動に当たられている方々に深く敬意を表すとともに、一人でも多くの方が無事に救助され、尊い命が救われますこと、そして被災された皆さまの安全が一日も早く確保されますことを、心よりお祈り申し上げます。

それでは、本日の会議を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。本日の議題は、お手元の会次第の2番目にありますとおり「沖縄県立芸術大学におけるハラスメント対策について」としており、沖縄県立芸術大学卒業生有志の皆様と意見交換を行うことといたします。

会議の公開について「沖縄県立芸術大学におけるハラスメント対策等に関する協議会運営要綱」第2条により原則公開としております。

本日はマスコミの方もお見えになっておりますので、録音・録画、撮影についても許可し、会議を継続したいと思いますのでよろしいでしょうか。

それでは議事を進めます。

沖縄県立芸術大学の卒業生有志の皆様をご紹介させていただきたいと思います。まず座席に向かいまして右側から大田様、左側が渡邊様。そして ZOOM でご参加の竹内様。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、下地文化振興課長、芸術大学の方は、阿部副学長、澤村音楽部長、花城美術工芸学部長、伊田事務局長、以上のメンバーでございます。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

本協議会は、引き続きですね、沖縄県立芸術大学のハラスメント問題への対応として、ハラスメントは決して許さないとしたという決意のもと、今後の大学の対策の方針ですとか、それから実効性の確保ですね。一番大事だと思うんですけども、こういったことにつきまして県と大学で意見交換をするとしていきたいと思いますということです。

本日は、県議会にも陳情を上げておられます、有志の皆様にお越しいただいて、ぜひともですね、建設的な意見交換を通してお互いの認識を共有し、学生が安心して通える芸術大学の環境作りそしてより良い大学運営に繋げていくことがいくこと。これが目的でございまして、それぞれのお立場からご意見賜りますようお願い申し上げます。

また留意事項になりますけれども、本協議会では、前回も申し上げましたけれども、個人情報に関わること、それから個別の事案等について議論する場ではないことを、再度申し上げます。個人が特定されるようなご発言があった場合、意見交換を中止させていただく場合もごございますのでご留意お願いいたします。それでは意見交換を始めます。まず有志の皆様からご意見を伺いたいと思います。

○竹内　まず私から発言をさせていただきたいと思います。

まずこの場で協議会を設けていただきました、県の文化振興課スポーツ部、そして文化振興課に非常に感謝申し上げたいと思いますが、こちらの方として、まず座っておられる大学の皆様に、まず謝罪を求めたい。

前回の議事録、協議会議事録を読ませていただきましたが、謝罪ということが一言も触れられておりませんでした。なぜ謝罪を求めるかということを申し上げますが、阿部副学長は、今現職に就かれまして6年ですね。ハラスメント防止対策委員長をされているかと思います。ハラスメント防止対策委員長になられてからの記録、こちらでもハラスメントのアンケート等、あと報道等を拝見しましたけれども、増加傾向にあります。

2年続けて報道事案があったように、それで非常勤講師1名については、懲戒解雇というような事態も起こりました。そういうことを踏まえまして、ハラスメント防止対策委員長としてこの6年間、何をなさったのか、と。防止対策委員長としての責任というのはどのように捉えていらっしゃるのだろうか、と。

いろいろな策を弄されているということは、前回の議事録で拝読させていただきましたけれども、そういった対策より以前にですね、まず自分が6年間やってきたこと何も効果がなかったということ。そのこと自体にまず、謝罪がなされるべきではないかと思います。

謝罪を求める根拠ですね、まず県に対して、これ県立芸術大学で、県からも13億近いお金が毎年交付されているはずですね。県立の芸術大学で、公立大学法人化されたとはいえ、県に対して一定の責任というものを負っています。これは双方でも負っていることだと思います。

ですから、県に対しての謝罪が必要であるということ。そして皆さまの給与を払っている、これは県民の税金で賄われてるわけです。県立の大学である以上、県民の負託を受けてお金も投じられているわけですから。そういうことを踏まえまして、まず謝罪をしていただきたい、と思います。

これは責任者である阿部先生。特にですね、6年間ハラスメント防止対策の委員長をされていて、その間、先ほど申し上げましたけれどもハラスメント防止対策の効果が一切出ていませ

ん。増えてますから。懲戒解雇も出てますから。それに対しての責任ということに対して、何も取られないっていうのはおかしいと思います。ですからまず、県に対して、我々に対して、県民に対してお詫びを申し上げるように求めたいと思います。阿部先生いかがでしょうか。

○高宮城統括監 竹内さんすいません、この会の趣旨はそういうことじゃなくてですね。

○竹内 いや、前提の話を申し上げております。

いいですか。協議会の中で私たちが求めたいのは、前提の話として、まず県に対しても謝罪をすべきだし、6年間あなたは重責を担われてきたわけです。

それに対して一定の効果も全く出ていない。このことについて謝罪から始めるべきじゃないですか、というように申し上げてるんです。それなくして協議も何もないですよ。思いませんか。

6年間あなたは対策委員長をされてきたわけですね。その対策委員長にされてきたにもかかわらず、効果が出ていないわけですね。これに対してまず、起こった事案に対して、責任をきちんと申し開きがあるなら申し開きをするべきだし、効果がなかった、申しわけないということから始めるべきなんじゃないですか。

前回の協議会でそういう文言が一切なかったですよ。あたかも大学は頑張っているということの説明に終始していたように思われますけれども、そこではない。まず大学がハラスメントの防止対策について全く効果のない6年間を行ってしまったということに対しての謝罪から始めて、そこから協議スタートじゃないですか。これは県に対しても申し上げたい。

○阿部総括副学長 いいですか。あの。

○竹内 責任者ですよ、阿部先生。

○阿部総括副学長 あの、話が進まないということで、私の方からできるだけ。

謝罪ということですが、一昨年ですかね、懲戒案件が出ました。これについては、本当に申し訳ないなと思っております。県民に対しても、これは謝罪すべきことだと思って、申し訳ないなと思っております。

それから、私がこの6年間ハラスメント防止対策委員長を務めております。その間ですね、全く何も対策をしてこなかったのかと言われれば、もちろん頑張っていました。その中でですね、大きくはですね、調査体制。調査体制の刷新をしました。

それから、以前の県芸はですね、ハラスメント防止対策規程というのは、その時のものに合致してなかったということで、これは改訂しております。そういったことを含めて、より一層、ハラスメントそのものもですね、この中の状況で変わっておりますから、昔と違いますので、そういったことに対応するようなハラスメントの防止対策規程にして、できる限りのことをしてきたつもりではございます。

○竹内 わかりました。先生が申し上げられる範囲で、ご意見をおっしゃっていただいたということでは理解はいたしました。

ただ正当な謝罪がなかったということだけは、ここで記録を願いたいと思います。これは非常に必要なことだと思いますので。

我々はですね、質問状というものを何度も大学に出してきましたが、決して真摯な回答が得られたと思っておりません。これは、そこにいらっしゃる4名の方はよくご存じだと思います。私から何度か申し上げた方もいらっしゃいますのでね。

私とやりとりする中で、ハラスメントの定義が答えられなかった方もいらっしゃいます。国連女性機関の定義によればですね、セクシャルハラスメントというのは、ジェンダーの差に基づく性暴力の一形態だというふうに定義されている。

これ質問状で私たちは何度も記したことです。それについても、性暴力だとは思われないという発言をした、つまり国際的な認識に外れたような、答弁をされた方もいらっしゃいます。これは私たちが、こちらの方で把握していることですから、報道も入っていることですし、きちんとお答え申し上げたいと思います。

それでですね、大学がきちんと向き合っていただけなかったもので、私たちは大学に対して質問状、何度も投げかけましたけれども、回答がなかったため、最終的に1件の陳情という形をとったわけですね。

その陳情の結果、今日この場を与えられたということ、この結果がこの日、今日この場であるというふうに思っております。ですから、文化観光スポーツ部、文化振興課には非常に感謝を申し上げたいと思います、あらためて。

私からは先ほど責任問題ということをお願いしましたがけれども、大学の方としてはやはり、この問題ですね、特にカメラの録画、録音の話などもありましたけれども、非常にプライバシーや人権ということで、非常に意識が低いのだということが、やりとりの中で私たちが実感していることです。

つまり、ハラスメントというのも人権や、プライバシーの、特に人権の蹂躪ですね。ハラスメントはそういうものです。それに対する認識が非常に甘いということ、そして録音・録画というものもやはり、人権やプライバシーに関することです。

阿部先生は研究室にいる時には、教員にプライバシーがないんだというような発言を、前回の議事録ではおっしゃってますけれども、そういうことは一切ありません。

人権というのは常に保証されるべきであり、プライバシーは常に保障されるべきものです。ですから、そういうような発言を公にある立場の人間が発したというのは非常に残念ですね。

私の方からは意見として述べるのは以上となります。次は渡邊さんお願いします。

○渡邊 私はですね、私たちが提出した資料の一番最初の要望、抗議要請文を、こちらにいらっしゃる事務局長にお渡しさせていただいたものでございます。

新聞報道の1週間後、その時にすごく真摯に受け取っていただいたこと、まず1つお声を届けられたかと思っております。そのあと、お詫び状というか、理事長名でいただきましたので、今後、少し様子を見せていただこうと思っていたときに、私の子供の通う学校に当該教員の方が授業でいらっしゃった。

その報告を子供から受けたときに、私は、保護者として非常に憤りを感じました。すぐに、校長先生や担当の先生にご報告と、先生方もご存じなかったもので、こういうことですよということを申し上げていきましたときに、沖縄県立芸術大学の教授でいらっしゃるから信用したと。そんな疑いも持たずにお願いしたということを私は言われました。

私は卒業生でもあります。社会の信用というところの失墜。すごく大きかったと思います。そのまま那覇市教育委員会のほうに報告とクレームを申し上げにいきました。疑わしき方が義務教育の現場に立ち入るということは、親としては教育を受けさせる責任がある立場からして、非常に落ち着かない。不安と恐怖を感じましたので、その旨を教育委員会のほうにお伝えに伺いました。

そうしましたら、教育委員会のほうは、すぐに大学のほうにお電話をして、少しそこで安心ではないのですが、教育委員会はそこをわかってくださったというふうに感じました。

そして、その後、市議会の方でもしっかり取り上げてくださって、議会で話し合っていたかどうかという、それだけ大切な重要な問題であるということも、市も向き合っていたいただいているという感覚もあり、少し、そこも今後、注視はしていきますけれども、そういうふうに向き合ってくれてるんだと思いました。

ちょっと時系列は反対になりますが、教育委員会に行ったあと、そのまままた事務局長にお会いしに伺いました。なので、私2度お会いしています。

そのときに、このことをご存じですかとお伝えして、ご存じなかった。そして個人の活動はどうにもできません。大学はどうにもできませんと言った。窓口で言われたときに、私はものすごく、不安と今後どうしたらいいのか。また、子供、小学校で例えばそれが反応がよくて、2校、3校と続いてしまったらどうしようか。どういうふうに止めれば、保護者として止められるだろうかと思って、それまでは、私は賛同人としての名前だけの参加でしたけれども、そこから代表者として名前を出すことに至りました。

もちろん、先生方も存じないところで動いていたことかとは思いますが、ただわかった以上、大学としてどういうふうにこれをどういう見解をお持ちなのかと、私は質問状で伺いましたが、まだそのお答えはいただいておりません。

何度も何度も伺っておりますが、そこへの認識というのは、私は伺っておりませんので、一番不安があるのは、大学からの回答がないことです。

2校目、3校目が出ないように、また、このようなことが起きたときに今後、何か大学としてできることはないのだろうかということを卒業生として、保護者として訴えたい部分でございます。

それはやはり、将来の受験生になるかもしれない、将来の学生になるかもしれないという子たちが、小学生、中学生もちろん高校生もそうです。

そういうところも、県立芸大としてとても大切な部分ではないかと思しますので、未来の学生のために、もちろん今の学生のためにもそうですが、未来の学生のことも考えて、もしそのあたりしっかりと、向き合っていただきたい、そして何よりも見解をお伺いしたいということが私からのお伝えしたいことです。

○伊田事務局長 よろしいですか。いろいろ不快な思い、不安や憤り、様々な思いをされたということで、大変、私も申し訳なく思っております。

ただ以前にも、私ども回答しておりますが、当該教員からは、学外活動について、教育関係機関の活動について、自粛するということの申し出があります。

あとですね、また本学としまして、当該教員の学外活動について、事前に把握して、今後同様の活動等がありましたら、断っていただく等、何らかの対応をして参りたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いします。

○大田 個人の自粛に委ねた経緯はわかります。その後に学外活動を頻繁にされているのを耳にしているので、そのあたりも注視していただきたいなというふうには思っております。

○伊田事務局長 はい、事前に把握してですね、何らかの問題があるようなものがあればですね、私ども対応していきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

○大田 ちょっと時間がないので私の方からよろしいですか。資料を作成して参りましたので、順番に読み上げます。最後に何か報告したいこと、所感とか含め回答よろしくお願いします。

我々は構造上の問題だと思います。2月以降ですね。3度に渡って文化観光スポーツ部の皆様方と意見交換しました。大学の説明とですね、実態との齟齬。そして長年にわたってハラスメントが繰り返されてきた背景について情報提供を行いました。

この資料はですね、制度面の改善とか、解決困難な大学組織の、構造的課題を中心に整理させていただきました。前回の協議会議事録をですね、拝読させていただいての内容になってますので、周知して、このような問題を提起していきたいなと思っています。

大学は録音録画などの複数管理制度の制度改善を進めています。しかし、これらは一定の抑止効果は期待されると思いますけれども、ハラスメントの根本的な再発防止策とは言いがたいというふうに考えております。

具体的に申し上げます。ハラスメントですね、廊下とか、移動中とか学外活動とかですね、稽古場、車内、飲食を伴ったSNS等、様々な場所ですね、必ずしもその講義室だとは限らないですね。それをご承知のことだと思いますけれども、そのため、録音・録画を導入してもですね、対象となる場所が限定されるだけであって、根本的な再発防止策とはならないというふうに考えております。

複数担任制の限界。大学は複数担任制をすでに導入してと思いますが、制度が存在してもですね、運用が不十分であれば、つまり実際の現場で機能していなければ意味がないと思います。重要なのは制度ではなく、制度を実際に機能させるための組織文化と管理体制です。

問題の本質、大学上層部のガバナンス不全。ハラスメントが継続する要因として、理事長、学長への権限集中とガバナンスの課題が挙げられると思います。

法人化の際、県議会から理事長が選出に関わる委員を任命し、その委員が理事長を選出する構造は、透明性が担保されないと指摘された構造的弊害が、現在も解消されていないと思います。

権限集中による意思決定の偏り、理事長、学長へ権限集中は、公立大学法人化に伴う制度設計上の構造であり、今回のハラスメント問題に関する大学執行部の対応について、理事会が、私どもは理事会宛にも質問状を出していますので、その回答も含めて、理事会がどのような審議監督を行ったのかは、公表資料からは確認できませんでした。

加えて、理事会の構成員は、理事長が任命する仕組みであるため、監督機能が制度的に弱くなりやすいのではないかと思います。現に執行トップである、副学長がハラスメント防止対策

委員会に6年間兼任する体制が容認されている。調査体制の独自性や、理事会の牽制機能が十分に機能していたのか検証が必要だと思います。

ハラスメント対策の実効性不足。大学執行部は長年にわたり、ハラスメント対策を担ってきましたが、その間も同様の事案が繰り返されてきました。これまでの取り組みや再発防止策が十分に機能していたのか、またその実効性について検証が必要であります。

過去のハラスメント事案について十分な検証や総括が行われていましたか。その経験が組織的な改善に繋がってこなかったことが、同様の問題を繰り返す一因となっているのではないのでしょうか。

大学の自治に関する性質。大学の自治は学問の自由を保障する理念であり、公立大学法人の設置者である沖縄県の監督責任を否定するものではない。沖縄県は公立大学法人の設置者として、中期目標の策定、中期計画の認可、法人評価、報告徴収及び改善指導等の権限を有しており大学ガバナンスを適切に機能してるかを確認し、必要な改善を求める責任を持っています。

大学の説明と実態の齟齬、相談体制の不備、調査の不透明性、上層部のガバナンス不全を踏まえると、被害を受けた学生、卒業生に対して、大学としての反省と謝罪が求められるかと思っています。これは感情的要求ではなく、組織として当然の説明責任が伴われるかと思っています。

制度改善のみでは不十分である。大学のガバナンス構造そのものの改革が不可欠であります。具体的には以下の点を求めたいと思います。

理事長、学長の権限集中の是正。調査委員会の独立性の強化。相談窓口の独立性。外部、第三者委員会の選出基準、任命権者の明文化とプロセスの完全公開。教員評価制度の透明化。組織文化の改善（閉鎖性の解消）。過去事例の再検証と説明責任の履行。

最後になります。この問題は、1教員の資質にとどまらず、もちろん資質もあります。大学組織全体のガバナンスの欠陥であります。表面的な制度整備だけでは、同様の問題の再発を防ぐことはできません。学生と教職員が安心して過ごせる環境を実現するためには、現場の教職員から労働環境ハラスメントに関する意見を直接吸い上げる緊急の取り組みが不可欠であります。

その上で、情報遮断により形骸化している監事の監査機能の正常化。形だけの追認機関と化している理事会の監督機能の強化。そして公立大学法人の設置者となります沖縄県、評価委員会が負うべき改善指導責任の厳格な履行を含む抜本的なガバナンス構造改革を強く求めます。

第1回の協議会で、副学長が我々がハラスメント防止宣言をしておりますというふうに読み上げられたかと思っています。

「沖縄県立芸術大学は、職員等、学生及びその他関係者が、個々の人格と人権が尊重され、それぞれの能力が最大限に発揮される教育、研究、就学及び就労の環境を作り維持していくために、ハラスメントに対し断固たる態度でこれを排除し、防止することを宣言します。」

安心してハラスメントの関する相談することができる環境作りますということです。

そして昨日、教職員ユニオンから（教職員ユニオンの方に質問状を送ったという経緯がありますので）、ハラスメント防止宣言が出ておりました。

「一人一人の尊厳を守り、豊かな環境を築くためにも、あらゆるハラスメントは決して許されるものではありません。ハラスメントは深刻な人権侵害です。大学のガバナンス不全が生じた場合、その是正を求めて参ります。」7月28日付けで確認させていただきました。

二度とこのようなことがないように、我々も協力していきたいので、ぜひ向き合っていて、質問状6回も出してます。構造上の問題というところをお認めになって、意見交換していきたいなと思っています。以上です。

○高宮城統括監 ありがとうございます。それでは、質問がたくさんあるんですけども、お答えできますか。

○阿部総括副学長 1つ1つお答えできるかどうかちょっとわからないんですけど、できる限り。

○高宮城統括監 もうちょっと、整理が必要かと。おそらく、裏面の4番、大学の自治に関する整理。県に対する質問と大学側に対する質問と、どちらに答えて欲しいのか。

○大田 両方ですね。全部といいますか。できれば全部答えていただきたいです。まず録音録画ですね。

○阿部総括副学長 私がですね、大学に赴任してきた当時、なかなか厳しいものがあるという認識がありました。

やはり私も、もちろん私だってハラスメントする可能性がある訳ですよ、だけど私もそのハラスメントのようなものを受けていたこともありますし、そういうことに対して、やっぱり私もですね、これ容認するっていうふうには全く考えていないんですね、もちろん。

できることなら、やっぱりこれは全てなくしたいって思ってるのは多分一緒じゃないかと思っています。

ただ、やはりそういう風に思っている、組織の中で、様々な制約もあり、今回もそうですけどもハラスメントかどうか分からないものに対して、厳しい措置をすることは、ちょっと難しいなと考えてるところもあるんですね。

ただ、その根本的にはハラスメントというものに対しては、私も非常に危機感を持ってるとは思います。

ただ、それが皆様から見ればですね、手ぬるいというふうにうつるのかもしれないけれども、やっぱりその調査がですね、ちょっと遅くなってるって話は、確かに問題はあるんだけど、その調査が出る以前にですね、決まったようなことちょっと言えない。

○渡邊 よろしいですか。報道にあたった調査内容のことは、私たちは聞いてないですし、質問状でもその内容を教えてくださいと言ったことは一度もありません。

○阿部総括副学長 まず、そういうような思いを持ってるという。

○大田 赴任してきた当初、厳しいとおっしゃいましたが、何が厳しいんですか。そういったことを具体的に。

○阿部総括副学長 いやちょっと個別の案件は、難しいかなと思うんですけど

○大田 それがわからないとね、ちょっと意見交換にならないのかなと思いますけど。

○竹内 今お話し聞きましたけれども、今、大田さんが話して、先ほど読み上げていただいたことが私たちが考えてることをかなり要約してまとめたものです。

今、渡邊さんが申し上げたようにですね、言ったようにですね、私たちは、個別事案について一言も言ってない。だがしかし、大学の回答は常にプライバシーの問題であるから、という一点張りで、あたかも個別事案に対しての質問状であるかのように、曲解した回答を送っているわけですね。

これ、言い逃れできないと思います。事実、私の手元に質問状すべてありますからね。プライバシーの問題は一切、私たちは問うてないんです。構造上の問題を問うています。

今、大田の方から質問もそうです。構造上の問題で何が難しいのか、ということを問うているわけです。

ハラスメントにおいて、大学は何をもってハラスメントとして認識しているのか、あるいは何をもってハラスメントとして認識しないのか、このあたりの定義含めて、今そちらに4名いらっしゃいますので、個々人のお言葉でお答えいただいていいですか。ハラスメントの定義について教えていただきたい。ペーパー読まずにお答えできるでしょうか。

○下地文化振興課長 よろしいでしょうか、よろしいでしょうか。文化振興課長の下地でございますが、この場はですね、協議会にありますとおり、県立芸大のハラスメント対策のあり方をより良くしていこうというための協議の場でございます。

竹内様、冒頭に少し、謝罪を求めますとか、1人ずつその意見を求めますとか、今のお話もそうですけれども、少し会議の趣旨からずれ始めているような気がしますので、今後のあり方、対策のお話を中心にいただければありがたいなと思っておりますが。

○竹内 ハラスメントの認識を聞くっていうのは非常に大事なことじゃないんですかね。だってハラスメントの問題を扱うんですよね。個々の認識が一致しなければハラスメント解決しないですよね。だから、私ハラスメントについて、きちんと先生方がどういうふうに認識してらっしゃるのかなと。

○下地文化振興課長 あ、そうですね。例えば、個別のお話に少し視点を戻させていただきますと、録音録画のお話があったかと思いますが、これに関しては限界というようなこと。それから複数担任制の限界というようなことで、ご意見があると思いますが、これは皆様からすると不十分というご認識なのか。それとも、むしろやらないほうがいいんじゃないかというようなご認識なのか、そのあたりはいかがでしょう。

○大田 現場の先生は何とおっしゃているんですか。

○下地文化振興課長 現場。逆に、このように限界があるよというふうにおっしゃっているの、私たちもそのお声を、もう少し具体的に。

○大田 限界がある理由は、書いてあります。

○下地文化振興課長 そこは、どちらかというと、不十分。それだけでは不十分だよ、っていうような。

○大田 どこもかしこも防犯カメラは手もつけられないし、根本的なことかなとは思ってます。まず過去の事例ですね、ちゃんと検証して、なぜ起こったのかっていう。

○下地文化振興課長 そこも、もうちょっと言うと、録音録画をむしろやらないほうがいいのか。それとも、それだけでは根本的じゃないよっていうところですよ。

○大田 そうですね。

○**下地文化振興課長** 大学側がされてる、その録音録画っていう取り組み自体は、必要なものとして、お認めになられているというご理解でよろしいですか。

○**大田** これは、我々が認める認めないの話ではない。

○**竹内** では私から。私達、書いてある通りで、録音録画ってのはまず、何の解決策にもならないということを申し上げています。録音録画、カメラの外で起こったら何もならないですね。あと録音に関して、プライバシーの問題、人権の問題、そういう問題が非常に強く関わってきます。

これ教員にも人権があるわけですよ。だからその問題、トータルで考えなければいけない。ハラスメント防止だから、録音っていうことは、必ずしも教員の人権が守られるわけではない、教員にも人権はあるわけです。プライバシーはある。それは両方守らなければいけない。それは当たり前のことです。

○**下地文化振興課長** すみません、ちょっと1点よろしいですか。そうしますと、学生とか、教員のプライバシーの観点から、録音録画というのは、少し控えたほうがいいのではないかっていう趣旨と、ご理解してよろしいですか。

○**竹内** 効力がない、と申し上げておりますね。阿部副学長は、前回の議事録拝読させていただきましたけれども、他の大学でこういうことをやっていないっていうことで、これは新しい試みだというふうにおっしゃっていましたが、他の大学でなぜやらないのかっていうことはもう少し考えてもいいんじゃないでしょうか。なぜやらないのか、効果がないからですね。以上です。

○**高宮城統括監** 録音録画がすべて解決するものではないっていうのは、前回のね、議事録読んでいただいているのであれば、ご理解いただいていると思うんですけども、録音録画について大学が、なぜ導入されているのかその試みというかそのあたりを少しお話しただいてよろしいですかね。

○**澤村音楽学部長** はい。まず、録音録画をしようとした、まず本当に大きな目的というのが、今回報道等でありましたような、ハラスメントが疑われる事案が起こってしまったということで、これについては調査中ではありますけれども。

やはり大学としても、今までもハラスメント対策として、いろいろ意見はございますけども、防犯カメラが設置されてない以上、授業中、まずは授業中から個人指導における授業において、それを録音録画することによって、一定の抑止が認められるのではないかという。

ここにも書いてありますけれども、対象とされる場所が限定されるっていうのも、もう最初からわかっていたことですし、授業中にだけハラスメントが起こるわけではないというのもご指摘の通りだと思いますし、教室だけではないというのも、もうおっしゃる通りだと思いますし、効果が限定されるというのも、おっしゃる通りだと思っています。

それについては大学内でも教員からも、様々な意見がありましたし、導入するときにも様々な意見がございました。ただ、音楽学部としましては、やはりできることをまずやろうというところから始まってまして、今までも音楽学部の中では、実技系の科目では、学生が授業を録音したり、レッスンの様子を、後ほどの学生本人の振り返りのために録音しているということがたくさん起こってましたので、まずはそこから始めてみよう。

今も録音録画しているのは、基本的には実技系の科目でして、講義系の科目は、録画録音、録画しているのは一部の教員だけでございます。

まずは、そうですね。個人指導のところですね一対一のところで、ハラスメントが起こりやすいというところに、まずはそこから取り組んでいます。

この後の、複数担任制の限界というところもありますけれども、やはりおっしゃる通り、もちろんこれだけでハラスメントがなくなるとは我々も思っていませんし、その効果的な策がどこにあるのかっていうのが。多分、1つの対策をしたから、全部が解決できるということではないと我々も考えておりますので、できることを、もうどんどん対策を打っていきたいということで今回は録音録画と、複数担任制をあげております。

複数担任制においても、前回の協議会の時にご説明させていただきましたけれど、複数の教員が1度に1人の学生を実技指導するというのではなく、まずは担任制からということにしております。

皆様の県との意見交換の中で、管楽器の中では、まずは非常勤講師が、担当してるような楽器もあるというふうに、おっしゃってございましたけども、まさにその通りで、非常勤講師だけには任せずに、今は全学生に複数人の専任教員を担任として立てております。

それは、学生の1人の教員とのコンタクト、ラインだけではなく、いろいろな教員にコンタクトをとれるような、セーフティネットといいますか、いろんな教員に話せるんだよって、私もあなたの担任なので、何かあったらいつでも話してくれていいんですよっていうのを、公にしたいということで、今のような体制にしております。

これだけでハラスメントが解決できるとはもちろん思っていませんし、もっとこういうやり方がいいということがあれば、教えていただきたいと思っておりますし、この協議会の中でも、いろんなそういうご意見いただければ、大学に持ち帰って、そのような対策ができるかどうかっていうのを考えていきたいと思っておりますので、決して、今に上がってますことだけでは…

○竹内 途中ですみません。先生がおっしゃってることは、すべて前の議事録で拝読させていただいてるので、繰り返しおっしゃっていただいてもいい実りになるとは思いませんので、すみません、途中で遮らせていただきましたけれども、前の議事録を拝読させていただいて、14ページですね、阿部副学長はこういうことをおっしゃっています。

「録音録画については、授業を管理するという意味合いで始めた。録音録画するっていうことの方か考え方として、複数指導体制の話もそうですが、授業をちゃんと管理するっていう意味合いの方がだんだん強くなってきたという側面がある。教員からは、録音するのが煩雑だ、機材どうするんだという話が、実際あります。ただ、私たちとしては、録音することはハラスメント防止にもやっぱりなり得るし」云々、と続きます。

つまりハラスメント防止として始めたわけではないですよ、これ。授業を管理するもので始めたわけですよ。立て付けがそもそも違いますよね。説明の仕方が完全に間違っていますね。

それについては、どう釈明されるのでしょうか。前の協議会で、きちんとそのあたり詰めてなかったようですが、これハラスメント防止ではなく、授業管理の目的で始めた録音録画ですよ。

だからハラスメント防止ではないですよ。それがなぜハラスメント防止に繋がるのか、という説明をもう少し論理立てて、説明していただけますか。いまのは決して論理立てて説明できているとは思いません。

○高宮城統括監 あ、この間の議事録では、たしか、管理のためというよりは、大学の、

○竹内 いや、今、手元にあります。それに対して発言に対して、そういう発言なさっているから、それに対して説明をちゃんとしてくださいと申し上げている。

○高宮城統括監 大学のあり方として、複数で、

○竹内 県に対してお答えを願っているのではなくて澤村音楽部長ないしは阿部副学長にその真意をお答えいただきたい。

○高宮城統括監 その文脈でお話をされていたのですから、

○竹内 授業を管理するという意味合いで始めたって、授業を管理する意味合いで始めたって、副学長がおっしゃってるんですよ。ハラスメント関係ないじゃないですか。私たちの手元にちゃんと資料があるんです、そしてちゃんと熟読もしているんです。すごく素朴な疑問です。

○阿部総括副学長 もともとですね、その逆だと思うんですね、ハラスメント防止という意味合いで、録音録画を始めたんですけども、それをやっていくうちにですね、やはり個人レッスンなので、個人レッスンの授業であっていても、科目は同じなんですよ。例えば私は管打楽器実技やってますけども、そのいろんな楽器でやるわけですが、そうなってくると、実技の授業としてそれを管理しなきゃいけないという問題があるんですよ。例えば、ホルンの個人レッスンをしている、それは管打楽器コースで全体でそれを管理していく必要があるという意味で、そういった録音録画を利用できないかっていうふうに申し上げたということです。

○竹内 ということは、これ議事録が間違っているということですか。それとも今修正をされる、発言を撤回して、いまの発言が正しいというふうにおっしゃりたいということですか。

○阿部総括副学長 私の説明としては、そういった意味合いだったというふうに思っています。

○竹内 議事録からはそう読めないなんですよ。

○下地文化振興課長 よろしいですかね。

○竹内 これは澤村先生はどうお考えですか。澤村先生は現場を統括されているんですから、お伺いしたいです。ハラスメント関係ない形で始めたという録音録画ですが、実際、効果出ているんでしょうか。

○澤村音楽学部長 ハラスメントは関係ないという風には、私もお答えしてないと思うのですが。

○竹内 でも、議事録にはそう書かれていますよ。それは県の議事録が間違ってるんですか。

○下地文化振興課長 あ、よろしいですか。竹内さんよろしいですか。文化振興課です。

○竹内 はい。

○**下地文化振興課長** 14ページで阿部副学長が、「録音録画については、授業を管理するという意味合いで始めたんです。録音録画するっていうことの考え方として、先ほど言った複数指導体制の話もそうですが、授業をちゃんと管理するっていう意味合いの方がだんだん強くなってきたという側面がある。」とすることで、ここの部分のご説明として、先ほどのパートを合わせるときの、授業の必要性が出てきたから管理するということで始まったんです。というような意味合いで、この3行を、補足するようなご説明だったかのように私は聞こえたんですが。

それが、反面といいますか、翻ってハラスメント対策にも一定の効果があるのではないかという、趣旨の話だったのかなと私は解釈したんです。

竹内さんがおっしゃるのは、ピンポイントで、これはハラスメント対策なのかどうか。そうでなければ、これは効果がない。というようなロジックに聞こえるんですけども、大学としては、この会もそうですけれども、ハラスメントを許さないために、少しでも何かできないか、先生方、皆さん前向きに考えてらっしゃるということです。そこを是非どういったことがあれば。

その、認識がどうですかって、問われるところも、お気持ちはわかるところもありますけれども、そこは、問うて何か前向きに出てくる話になるのか。それとも大学全体のハラスメントをどうやってよりよい対策にしていくかという視点で、お話をいただけないかなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○**竹内** もちろん。そうですね。ただ、なんでもかんでも前向きっていう言葉で済ませてしまうのは、私、よくないと思いますね。

まず大学は、30年間のハラスメントの事案に関して向き合っていないんですよ。だから、積み重ねで、こうして、この近年ですね、構造上の問題として、近年ですねあらわになっている。それを私たちは問うてきました。大学から回答は得られませんでした。是非この場で、大田や、渡邊、私も申し上げてきたところですけども、やっぱり30年間蓄積されてきたそういう構造上の問題について、過去を振り返って、この問題の根源に何があるのかっていうことを振り返らずに、前だけ見て、これは前向きだ、これは前向きだ、これは前向きだ、すべて前向きだ、で説明できるほど、ハラスメントの問題って簡単に解決できる問題ではありませんよっていう話ですね。

○**下地文化振興課長** 今、根源というお話が出たので、

○**竹内** 録音録画でね、ハラスメントでどういう対策になるというエビデンスはどこにあるのか。

○**下地文化振興課長** ごめんなさい。今、時間も大分来てるんですけども、根源というお話が出たので、ハラスメント対策の根源の部分っていうのは、竹内様はどういうふうにお考えですか。先ほどの権限集中の話ということですか。それとも、何か、ございますか。

○**竹内** 権限集中ですね、もちろんです。とくに公立大学法人化になって、ハラスメントは増加しましたよね。それはもう明らかにアンケートから出ています。アンケートの回答率が下がっているのに、件数は増えている、っていうことは、ハラスメントは増えているということになります。パーセンテージに占めている割合ははどんどん倍に増えているということになりますからね。

法人化に伴って、アンケート結果、ハラスメントに関するアンケート結果、Web上に公開されてるものをこちらで全部把握して、分析もしております。だから、ハラスメント防止対策委員長として、阿部先生には責任があるんだ、ということを最初に申し上げた訳ですね。

ハラスメントの防止対策ってのは、非常に重要な問題で、過去30年にわたって続いてきた問題で、私たちが学生時代から続いてきた問題な訳です。それを私たちは、何か抜本的な対策があるかっていうこと、私たちは何度も提言してきている。それは構造上の問題で、ガバナンス不全だということも言っている。先ほど大田がレジュメを読み上げましたけれども、そこにも書いてあります。

それをなぜ、大学は真摯に卒業生の問いに対して向き合わないのか、ということですね。今日はせっかくの機会なので、ガバナンス不全の問題についてお答えいただければありがたいですね。

○阿部総括副学長 ちょっとかみ合わないかもしれませんが、そのハラスメントの件数が増えてるってのは、必ずしもそうではないと思うんですね。

アンケートの結果は、ある1つのハラスメントがもしあったとすれば、それに対して複数の回答ができるようになっていて、それがイコール件数ではないというふうに私たちは認識しています。

それからもちろん認定された件数もですね、特段最近が多いとは思っていないんですね。

それよりは、ハラスメントアンケートとかそういうものを毎年やってますので、少し言いやすくなってるところもあるのかなというふうには思っているところで、はい。

それからですね、ガバナンスってのはちょっと難しいんですけども、少なくともこのハラスメントに関してのガバナンスですけども、私は調査には一切関与していない。関与できる体制ではない。

私も、その調査とか、そこが本当に公正なのかということに関しては、調査がどういった進捗か私も今はもうわからない。

調査員ってのは本当に弁護士と、それから社労士さんってやっていてですね、そこも社労士協会とか弁護士協会お願いして出てきた人を、こちらのほうで性別ですとかそういうのを勘案しながら、はいって決めているだけであって、どういった方なのか、僕はちゃんとほんとは知らない。

なので、そこでそのガバナンスでっていうふうになおっしゃられると、これ以上どうしたらいいのかなっていう、ちょっとわからないところなので、そのあたりももし、もしよろしければ、ご意見いただきたいところです。

○竹内 これは、じゃあ、大田さん、お願いします。

○大田 読み上げた通りでございまして、具体的には以下の点が求められるっていう。それを1つ1つクリアしていけばよろしいんじゃないでしょうか。

○高宮城統括監 すみません、私からも少しよろしいでしょうか。

私はメンタルものすごく強いんですよ。身体にでるんですね。だけど若い頃ですけどやはり、出勤できないことがありました。

○竹内 音声聞こえないです。

○高宮城統括監 失礼しました。ハラスメントの残忍さというか、そういったものは把握しております。そういったものは、为什么呢。この、ハラスメントはおっしゃってるようにですね、制度があっても、動かす人といいますか、いわゆる、先生方が中心になるとおもいますけれどもこれを、風通しを良くして、生徒さんが安心して相談できるとかですね、先生方同士の中に、軋轢がないとかですね、コミュニケーションが風のように流れるとかそういった、人の問題っていうのが一番下に横たわっていると思います。

なので、芸大さんはこないだの第1回、会議の中でちょっと私の感想になるんですけどもいろんな事をトライをしていらっしゃると思います。

例えば、相談。最初は先生が受けていらっしゃるんですけど、これでは安心して生徒さんが相談できないということで第三者に、お話を聞いていただいて、安心してしゃべってもらう、そんな体制を模索しながら作っています。

我々はそういう「人」のところを何ともしないと、この問題は、今後、形を作ったりしてもですね、動いていけないと思っています。

○大田 その通りだと思います。

○高宮城統括監 なので、どういう取り組みをしたら動いていくのか一緒に考えましょうという会ですので、提言をいただいておりますので、この場でそのことについてお答えできるのか、後日になるのかわからないところでありますが、お答えいただけるところがありましたら、情報を提供していただけますでしょうか。

○阿部総括副学長 繰り返しになってしまうんですけど、理事長・学長の権限集中につきまして、大学全体に対してなのか、ハラスメント対策に対してなのか、により、ちょっと違うと思うんですけども。少なくともハラスメントに関しては、理事長は口出しできないというふうになっていると私は思っています。全くですね。はい。

それから調査委員会の独立性の強化っていうのは、もうこれ以上強化しようがない。まあ、もちろんこれすごくお金がかかることなんですね。ハラスメントの、防止対策委員会に弁護士入っていただいています。これは私が最初始めたところは弁護士入ってませんでした。

弁護士が入らないとですね、そういった調査結果を、正當に判断するのは難しいんですね。それで弁護士入れたんですけども、当然その調査委員会に弁護士入れた当時、弁護士もですね、僕が始めたときはすごい安かったんですね謝金。

それがですね、数年前から4倍程度になってしまって、大学の予算をちょっと圧迫してるっていう状況もあります。実は。

そこまでするとやっぱりお金かかるもんだから、他の大学、できてないんですよ。ただ私たちは、ハラスメントに対してはこのままではいけないと思っていたので、弁護士は導入したという経緯があります。

それから相談窓口の独立性の話ですね。これもやっぱりその第三者で今、高宮城統括監から話があったように、私たちでやってたんですね。私たちでやってるって、やっぱりいろいろ問題があったんです。その時に様々な。

それはよくないということで、第三者にしました。ただその第三者にしてもですね、第三者にハラスメント相談の方法ですよ。それも研修をしっかりしてんのかということにまで言われると、確かにそこまではきっちりしてないところがありました。

なので、そこは今年から手を入れようとしています。そこが一番大事だと思う。

○大田 すいません。ちょっと窓口に関してですけども、議事録も示す事実として、相談窓口がわからないというアンケートの回答がありましたけど、具体的に。

○阿部総括副学長 その点は、それはですね、こちらの方は周知してるんですけども、周知してるんだけどやっぱり、なかなかわからない。それからその相談っても学生相談なのか、健康相談なのか、ハラスメント相談とかいろいろあるんですね。なので、学生も自分が何なのかっていう、わかんないっていうところもあって。

それで、今回もそうですけどやっぱり学生によっては、先生が相談しやすい、ってことあるじゃないですか。先生に相談して、相談した場合は、教員がですね、相談窓口を紹介することになってるんで。

あの、言ってる意味わかりますか。相談窓口を紹介しなきゃいけないんだけど、そこで、こう、なんていうか相談を受けちゃって、ハラスメントだねってことになって。これはちょっとまずいわけですよ。

なぜならばハラスメントを認定するのは、我々の組織ではハラスメント防止対策委員会では認定できなくて、教員がこれハラスメントじゃないかな、とか言ったら、やっぱりそれは学生が信じちゃうし、そのことが、実際ハラスメントじゃないことってあるんですよ。やっぱり法的に照らし合わせてっていう。ちょっと難しい。

ハラスメントってやっぱり難しいと思うんですけど、その、どっからどこまでの話とか、その前後関係がどうのこうのってこともあるし。

だからこそ難しいと思ってるんですけども、そういった意味で、まず勘違いしてしまって、事が大きくなってしまうということもあるので、そういったことも含めて相談員の周知。

それからどういう風にしなきゃいけないかっていうことは、これは私たちはこれから力入れていかなきゃいけないというふうには思っています。

○大田 相談窓口の規程ってあるんですか。それを教員が、知らない。ここ問題じゃないですか。

○阿部総括副学長 そうですね。だからそこも問題なんですね。だから、これは規程ってのは皆さんにもちゃんとあるからねと言ってあるんだけども、規程見ない。

○大田 それを言われたら何も進まない。

○高宮城統括監 見ていただくためのね、あの

○大田 それを言われてまた被害者がでて、報道があがっては意味がない。

○阿部総括副学長 そうですね。そこもやはり、やっぱり、こういうことがあるよってこと、言っていないといけないわけですね。

○大田 録音の管理体制はどうなっているんですか。

○阿部総括副学長 録音の管理体制、先ほど学部長からお話があった通り、教員からですねそうやって、問題点指摘されているものでもあります。

だからそういった意味では、もちろん私たちもその録音が絶対だと思ってないんで、当然、これはやったらやったら負担ありますよね。

先ほどなんていうかプライバシーの問題がありましたけども、もう少なくとも授業に関しては録音させられてもしようがないかなと僕は思ってる。

○**渡邊** 私は、実技系でしたので、この話題が出たときから、記事に出たときから、始まる前からです。実際、信じられないという思いでいっぱいでした。

例えば学内演奏会とかも記録として残るというものではないんですよ。普段の授業というのは。

それは、私の場合ですけれども、信頼関係のある自分の担当の先生だから、自分の下手さをさらけ出して、そこを良くしていくという気持ちでおりましたので、それを撮られて、もしかしたら誰かに聞くかもしれないということは、学生の立場から言いますと、とても嫌なことです。

そして、その部屋に入った瞬間撮られてると思ったら、すいません私の声楽なので、怖いと思うと、声は出ません。もちろん思いきり歌えません。

○**澤村音楽学部長** はい。もちろん学生の方が、録音しないで欲しい、録画しないで欲しいっていうことも。毎回確認はしていますので学生には。はい。

○**渡邊** それがあるかもしれないとか、そこが、何でしょう。ハラスメントの対策として、ありきっていうふうに走ってるところがちょっと。

そもそも、すみませんちょっとお時間あれですけど、短めに話しますが、教育現場で不安を抱えながら芸術を学ぶということ自体…。

○**阿部総括副学長** 実際、そういう声があるのはもちろんわかりますよ。私だって、もちろんそれがすべていいと思ってませんけども、でも、例えばそれで防犯カメラ設置すれば、解決するのかどうかっていう問題もありますね。

○**渡邊** 防犯カメラも同じことですね。

○**阿部総括副学長** そうですね。

○**阿部総括副学長** そうすると入れられない。防犯カメラ。

○**大田** なのでこちらの立場からするとどちらも反対ってことです。私たちも3人ここ様々です。こちら（渡邊氏）の意見としてはそういうことです。

○**阿部総括副学長** そういうことをご意見としてね、承りたいと思います。

○**渡邊** 澤村先生が先ほどおっしゃった、学生が自分の復習の為に撮ることがあったからとかおっしゃったのですが、そこから先生方からとか、もしくは大学側がそれを対策として持っているのは、ちょっとどうかと、学生が自分の記録を振り返るために取らせてくださいってことは私もありましたし、そういうものであると。

○**澤村音楽学部長** そうですね。教員にも様々な意見がありますし同じようなお考えの教員もいますし、そこは学部の中でも話あっていて、一定の同意を得てそれで進めていきたいと思っていますけれども。まだ、管理体制に対しても含めて、いろんな考えがあるので、はい。そういう、まだまとまりきっていないというのが今、現状でございます。

○**阿部総括副学長** 組織として無理やり進めるっていうふうには思っていないので。

○渡邊 わかりました。

○阿部総括副学長 そこはちょっといろいろご意見聞きながら進めていきたい。

○大田 あと複数担任制の実効性っていうのは検証されてますか。

○澤村音楽学部長 いえ。いま音楽学部として全体で、取り組んだのは今本当に始めたばかりです。今後どういうふうの実効性、今おっしゃってるような、実効性があるのかとか、あとは学生の方から見たどういう効果があるのかは今後かと思っています。

○大田 門下という呼称を排除した。

○澤村音楽学部長 はい、もちろん。

○大田 我々、音楽学部門下という言葉がもともとあるんですけど、排除するということに意味は？

○渡邊 本当に今、門下という呼称を取られたということではあると思うんですけども。実際、何か、短くしゃべろうと思いますが。

私は、沖縄県芸術大学に来て、師匠に出会えたこと、その門下生であること、非常に誇りに思っております。

それがあたかもハラスメントの原因であるような報道を目にしたときに、非常に悲しい思いをしました。そして、そこは、完全に資質の問題であると。完全に。私の師匠は全くそういうことはございません。

男性の先生でした。そして、この議事録でおっしゃってた、そのコントロールが起これと、門下の場合。一对一の個人指導の場合コントロールが起これという言葉がでてました。これも見て、では実技、音楽の先生も、そのご自分に師匠にコントロールされたご経験がおりないのでしょうかというところを伺いたいのですが。

○阿部総括副学長 私はないんですけども、大学の授業としては、そういうのをまず持ち込まないほうがいいかなと。

○渡邊 え、持ち込んではいけない？ここの議事録を読むと、コントロールされることがあると。ここで文章が残ってるので。

○澤村音楽学部長 そういうご意見もあったということです。はい。門下という考え方そのものではないんですけども、そういう、象徴されるような、絶対的な師弟関係ということ、門下ということが象徴されるのではないか、ということですね。門下という考え方ですね。考え方を廃止しようということです。

これは誰々先生の学生が、本人が門下生であるっていうふうに思っていたくのは全く問題ないのですが、大学の授業としては、誰々先生の門下だからこういうことになるっていうのを、授業としては廃止したいということ。

だから、さっきも仰ってましたけれども、同じ科目が、いろんな先生が指導していても、同じシラバスに内容に基づく、同じ指導をしている授業内容である、っていうことをみんなでもう1回確認した。というところ。

○阿部総括副学長 例えばですけど、具体的に申し上げると、例えば声楽でまず、先生が何人かいらっちゃって、誰々先生の門下です。いうこともありますよね。

その時に、ある1つの授業なんだけれども、誰々門下はおさらい会をした。誰々門下は何もしなかった。としますよね。例えばそういうことがあったときに、門下だから、自分のことってすごく手をかけて一生懸命教えるってのは、非常に素晴らしいじゃないですか。でも一方でそこには不公平を生じる。実際にそういうこともある。

○渡邊 すばらしいことではないですね。

○阿部総括副学長 でも実際そういうこともある。

○渡邊 あるんですか。何かそういうお声があったんでしょうか。

○澤村音楽学部長 学生の方からもいろいろなハラスメントとか、関係なくですね。今回の件とは関係なく、いろいろなハラスメントにあたらない部分でも、本当に、でもいろいろな訴えがある。

その中には、門下制度に象徴されるような、師弟関係における問題というものもたくさんございますので、これを機に、そういう考え方を排除して、大学での教育というところでは、門下だからってという考え方ではなく、その授業科目の正当な授業内容として、やっていこうっていう。簡単に言うとそういうことなんですけど。

○渡邊 はい。もうますます資質の問題かなというふうに、思いました。

私は授業受けていく中で、むしろ門下の人達というのは後回しのイメージでした。門下外もそういう風に見られないように先生方もそういうふうに見られないように、先生方は気をつけていらっしゃるように思いますし、逆に門下の方に厳しく、そして門下外の人に、言葉を丁寧で発しているイメージがありましたので、そういうことが上がってくるというのは非常に資質の問題かなという風に思います。

○澤村音楽学部長 そうですね。

○大田 いずれにしても個人レッスンは続いているんですか。

○阿部総括副学長 はい。

○大田 門下制度を排除しても、一对一のレッスンは続く。

○阿部総括副学長 それはそうです。

○大田 複数担任制という指導体制がお互いを尊重しつつ、学生に、この先生とこの先生は仲がいいね悪いねというところで気を遣わせてしまうようなことを排除できるようなシステムになると思いますか。

○澤村音楽学部長 複数担任制自体がそういうことを完全にカバーできるということではないかとは思いますが、

○大田 実際にはこれが露呈していると話しづらいですね。学生としては、この先生とこの先生が仲悪いねとか。

○阿部総括副学長 そうですね。

○澤村音楽学部長 そうですね。

○渡邊 そこは学生はすごくわかることです。

○大田 学生はすごく敏感で。私たちもそれを経験してますので。

○阿部総括副学長 そうですか。

○大田 はい。なので、意味があるのかなっていう。

○澤村音楽学部長 そちらから、そちらの方で心配されてるんですね。

○大田 はい。はい。その先生の人となりとか人間性をみて。

○澤村音楽学部長 はい。

○大田 私たちは副担任だから、もしこの制度が私たちの時代にあったとすれば、副担任だから相談することはないです。

○澤村音楽学部長 そうですか。

○大田 はい、そうです。やっぱり人を見て、この先生だったら。

○澤村音楽学部長 そうですね。そうですね。もちろんです。ですので、そのチャンネルを増やしたいというだけで。

この間もご説明しましたがけれども、オフィスアワーや、そうじゃなくても、どのときでも、誰からでも誰にでも相談していただけるので、その1つの方法として、どこに行ったらいいかわからないっていうような学生や、この人が担当だっていうのがもしかしたら安心感に繋がる学生もいるかもしれないので、そこはカバーしていきたいということで。

○大田 そういう学生もいるということですね。

○澤村音楽学部長 そうですね。もちろん

○大田 大学の外で学外で関係っていうと。

○澤村音楽学部長 もちろん師弟関係を完全に否定するわけではなくて。

○阿部総括副学長 いいところもありますのでね。

○大田 そうですねもちろん私たちも。

○澤村音楽学部長 はい。ですのでそこに、絶対的な関係とか先ほど人格の尊重とか、人格否定とかっていうこともありましたけれども、やはり1人対1人として、きちんと向かい合えるような方法を我々にとっていきたいと思っていますし。

教員たちにもそのように、研修やそれ以外の、場面でも、繰り返し言うことによって、それをわかっているかどうか、本当に頭だけではなく、それが実際行動として出るように、そこまではなかなかすぐに、この研修をしたから大丈夫ってことではないと思いますので。

前回、副学長もおっしゃってましたけれども、研修も何回もやらなきゃ。あの、ほんとに。うん、変えていきたいという気持ちはみんなある。

○大田 うん。だから、議事録とみると不安でしかないんですね。

教員同士の関係性が悪いと学生は相談しづらいと記録も残ってますし、担任は相談窓口のことを理解していないともありますし、実技指導は依然として一対一ところもあります。これ、議事録から読み取った。評価の統一というのもある。

○澤村音楽学部長 はい。

○大田 教員の一人一人の資質を高めるための何か手立てはありますか。

○阿部総括副学長 教員一人一人の資質を高める上ために何かというところで、一層高めるってのは、いろいろ、考えられるかもしれませんが、まず大学としてでできることはやっぱり研修。しか、やっぱりないんじゃないか。

研修ということであれば、グループワークとかそういうのは、今までしてなかったの。

これは私たちがですね、講師としてよんでいる先生からは、これはアドバイスになるんですけども、どんなにまたかといわれたとしても、何度も何度も研修などで、信じてるわけじゃないんですけども、やっぱりやるしかないと思うし。

実際にその研修ってのは全員参加を義務づけているんですけど。100%にはならない。もちろんね。はい。今なんかはオンラインでやってることもあったりして、どこまで見てるかわかんないんですけど、これをちょっと、コロナの以降なんですけどね、コロナはどうしても集められなくてそういった方法とったんですけど、そういったことも含めてやっぱり、しっかり義務化してくしかない。こここそ本当にだから、皆さん、もし何か。もしなんかいいのがあれば、そういうのを参考にさせていただきたいなと。はい。

○**渡邊** 随分前の新聞記事に、学生の方からハラスメントの問題の提起があって、学長のお声掛けで当時の（学長）ですね、奏楽堂でシンポジウムがあったという記事を見たことがあったんです。

それは、全員参加であるという前提で行われていたようなので、こういうことが、我々卒業した後だったので、耳に入ってこなかった。あ、こんなことがあったんだと。この全員参加を、もうほぼ強制。教員がほとんど参加した、という報道だったんですね。

○**阿部総括副学長** はい。

○**渡邊** そういうところも、発揮をしていただいて。オンラインで後からとではなく。一旦皆さん集まりましょうというような、研修であったりシンポジウムであったり。それこそリーダーシップをとっていただかないと。やっぱりゆるい。

研修は、ただ、流れ作業になっては、何も変わらない。

そういう意識のある先生って多分参加されていて、しかも参加されていても自分ごととして思っけて聞いてない方もいるかもしれないと思います。そういう意味でも、なんていうんでしょう、真をつくといいますか、私は専門家ではないので、詳しくわかりませんが。自分事と思っけて、それぞれが自分もするかもしれない。自分事として、先生方一人一人が向かい合っていたくということが義務付けられていく必要があるのかと。

○**阿部総括副学長** はい。

○**渡邊** 先生方としてもですね。

○**阿部総括副学長** はい。ほんとにそう思いますね、はい。

○**高宮城統括監** はい。やはり気づいていただくという内容だったと思いますけれども。

ハラスメントはいろいろある、受ける場合もあればする場合もある。気づいていないうちに追い込んでしまう、パワーで追い込んでしまう、言葉で追い込んでしまうこともあると思います。私はこの経験があって。私は、ここまで引き上げたいという思いがあっけて良かれと思っけてしたことが、ご本人にとってはとてもきついついていう。そういうこともあったのですが。結果そうなってしまったっていう。

研修の質であるとか、先生方が何かあれば相談に来て、というような土壌づくりをね、作り上げていつていただきたいと。

○**大田** すいません。研修とかですね勉強会とか、だいぶされてると思うんですね。それでも是正されない理由っていうのをしっかりと考えていただかないといけないな、と。

組織風土はどうなんですか、お互いがお互い注意できるっていう。例えば、やっぱり、講師の先生が准教授に教授に、注意喚起するのは難しいですよ。力関係があって。

○阿部総括副学長 これなかなか難しいところあると。やっぱり、ちょっと先ほどのお話ですけど、音楽は特にかもしれないけど、個人レッスンがあって。で、その授業にやっぱりその専門の先生は1人しか。なかなかそこに対していろんなこと言えない。

皆さんで授業をする、してみましようという考えだったんですけど、それもちょっと難しいということで今してませんけど。

そういう意味で、どうしても昔からこれはもう、あることだと思うんですけど、なかなか言いにくい風潮ってのはあると思う。はい。そこはわかります。

だから、やっぱりそこも含めて、いやそれだめですよっていうことをやっぱり言ってなきゃいけないですよ。

ほんと自分のことで申し訳ないんですけど、管打楽器コースは、澤村先生もそうなんですけども、そういう意味では、管打楽器コースは、今そういうことは言えることになってると。

昔は言えなかったと思う。

○澤村音楽学部長 私が准教授の時にも、阿部先生には、ご意見を言うことはできました。

○大田 それは阿部先生が寛大っていうこと。

○澤村音楽学部長 それもありますし、普段からの関係性だと思います。それが、あらゆる場面でそういうところが出ていけば、生まれてくれば、今、風通しが悪いと言われているところも改善できるのかなと思います。

けれども、やはり、一長一短にはいかないといえますか、すぐにこれをやればそうなるっていうことが、なかなか無いかと、他の組織でも同じだと思うんですけども。大学に限らず。

○阿部総括副学長 なかなかそこが一番難しいところってことは認識しております。

○大田 それで学生に行くと。

○阿部総括副学長 そうなんですよ、一番よくない。だからそれは、教員がですね採用したときにそういうことはしないですよってことは、研修してる。してるんですけど、やっぱりなかなか、それがうまくいかないということがありますね。

それはないとは言えませんやっぱり。

○高宮城統括監 はいどうぞ。

○竹内 今の質問に関連してですけども、花城先生、きょういらっしゃっていますけれども、何もお話になっていないので、いまの組織風土の話ですね。ぜひ美術工芸学部のお話もお伺いしたいですね。ご意見賜うことができれば幸いです。

○花城美術工芸学部長 美術工芸学部では、例えば相談する体制といいますか、学生から教員、教員同士の相談、例えばこの方に直接には言えなくても、別の教員を介して相談をするとかですね、そういったことは、私が、学部長になってからは、できているようには思います。ただ、100%私が見えているかということではありませんので、そこは、確認したいところではあります。ただ、美術工芸学部の中では、相談できる体制ができていると思っています。

学生に対しても入学時に専攻分野の先生方だけではなくて、自分の話しやすい方、誰でもいいので、助手さん助教さんでもいいですし、保健室の先生でもいいですし、誰でもいいので、

相談はしてくださいねというのは、申し上げております。各専攻の入学時のミーティングですとか、そういった場面で話をする事は、しておりますので、教員も全員その点については、認識は持っているかと思います。

○**竹内** ありがとうございます。

○**高宮城統括監** よろしいですか。すいません。申し上げにくいんですけども、時間がですね、30分以上おしておりますので。今回顔合わせをしていますので、この場でもう結構ですし、今後、でもこうしたらよくなるのではないかなというようなお話し合いができたらいいかと思います。時間が来てしまいましたので、事務局にお返しします。

○**司会** 高宮城議長、ありがとうございます。事務局から今後の流れについてご説明いたします。本日の意見交換の内容につきましては、議事概要としまして、ホームページの方に、掲載予定としております。次回の開催は8月頃を予定しておりますが、日程等につきましては、改めて事務局からご連絡することといたします。皆様におかれましては、引き続き協議会へのご協力をよろしくお願いいたします。

以上を持ちまして、第2回沖縄県立芸術大学におけるハラスメント対策等に関する協議会を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。